



## シリーズ「ビジネスと人権」 ハラスメント最新情報～魅力あふれる企業へのステップ

いわゆるハラスメントの防止は、働く人々の人権にかかわる大きな問題であるとともに、労働施策総合推進法の改正により、令和4年4月からは中小企業をも含めた企業の法的義務として確立されるなど、企業経営上も極めて重要な課題となっております。

また、人権問題への取り組みが不十分な場合、国内外の取引企業からの信頼を損ね、大きな経営リスクを招くことにもなりかねません。

一方で、経営者が人権の重要性を認識して適切に対応することができれば、企業の魅力を向上させ、国内外にわたる企業の飛躍にもつながるものとなります。

今回は、労働、人事・労務に関する専門家であり、国・自治体や企業でのご講演を多数行ってこられました 渡邊 徹弁護士 を講師にお招きし、大きな社会的関心を集めておりますハラスメントの防止について、皆様とともに考えてまいりたいと思います。



**参加  
無料**

開催日

令和5年 **1月27日(金)**

※申込締切日 1月23日(月) 17時

時間

**14:00～16:00**

講師

弁護士法人淀屋橋・山上合同

弁護士 **渡邊 徹** (わたなべ とおる)

場所

オンラインによる視聴

定員

**50名**

### 主な講演内容

我が国のハラスメント  
政策の特徴と  
国際的潮流について

それぞれのハラスメントの  
枠組みとトレンド

新しいハラスメントと  
実務的対応

管理職の平時の  
あり方や避けるべき  
注意指導

主催

大阪府

お問い合わせ・お申込み方法は裏面をご確認ください。



講師略歴

渡邊 徹 氏

平成9年（1997年） 京都大学法学部卒業  
平成11年（1999年） 弁護士登録

■主な所属

- ・大阪弁護士会労働問題特別委員会
- ・日本弁護士連合会労働法制委員会
- ・経営法曹会議
- ・日本労働法学会
- ・大阪府スクールロイヤー
- ・日本弁護士連合会／大阪弁護士会子どもの権利委員会



## お申込み方法

個人情報の取扱いに関して、以下の利用目的をご確認の上お申込みください。



以下のフォームより、必要項目をご入力の上、送信ください。  
後日、ご登録のアドレスに視聴用URLをお送りいたします。

<https://www.shinsei.pref.osaka.lg.jp/ers/input?tetudukid=2022120012>

※ **本セミナーはウェブセミナーのため以下の点にご注意ください**

- インターネットの繋がる環境でご参加ください（Wi-Fi環境をおすすめします）
- 通信環境により、音声・映像が途切れる可能性があります
- Wi-Fi接続以外のモバイル通信の場合、データ通信量が消費されます

本申込に記載された個人情報は、本セミナーの運営の他、主催者からのご案内に利用させていただきます。なお、利用目的の全文など個人情報の取扱いについては、大阪府のホームページをご覧ください。

■大阪府ホームページ

[https://www.pref.osaka.lg.jp/keizaikoryu/event/r4\\_business.html](https://www.pref.osaka.lg.jp/keizaikoryu/event/r4_business.html)



## お問い合わせ

大阪府商工労働部国際ビジネス・企業誘致課 ビジネスグローバル化支援グループ

担当：玉谷、田内

TEL **06-6210-9502**（月～金 9:00～17:00）